

よい遺言の日

記念イベント

遺言書って何?どうやって書くの?などの疑問にお答えします

近年、遺言や相続に関する重要な制度や手続が変わりました。

たとえば、自筆証書遺言では全文を自分の手で書く必要がなくなりましたし、

法務局で遺言書保管制度が始まりました。

この機会に、遺言書って何?どうやって書くの?等、遺言に関する基礎知識から

相続分野の新しいルール、制度についてもお話しします。

無料の相談会もございますのでぜひご参加ください。

参加費
無料

令和5年4月14日 金

開場 13:00 開始 13:30

会場 京都弁護士会館

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル



第1部 講演会

01 遺言・相続の基礎知識 (弁護士2名による対談形式: 45分程度)
京都弁護士会
弁護士: 峯松梨江子 弁護士: 相模祐輔

02 自筆証書遺言書保管制度の紹介 (20分程度)
京都地方法務局
遺言書保管官: 田中浩安

03 相続分野の新たなルールについて～相続登記義務化を中心に (20分程度)
京都地方法務局
不動産登記部門 統括登記官: 古田豊実

第2部 無料法律相談会

遺言・相続に関する無料法律相談会 (ひと組20分ずつ)

※相談希望の方も講演の部からご参加ください。

お問い合わせはこちらまで

075-231-2378

(受付時間: 平日 9:15~12:00、13:00~16:30)



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル
<https://www.kyotoben.or.jp/>